

鳥獣被害防止総合対策

令和7年度補正予算額 6,980百万円

<対策のポイント>

生産基盤の維持・強化や農山漁村環境の改善を図るため、クマやシカ、イノシシに対する緊急的な捕獲強化、生息域の拡大等に対応した侵入防止柵等の整備の取組を支援します。

<事業目標>

- 野生鳥獣による農作物被害の総産出額に対する割合（0.24%（被害額：140億円）〔令和11年度まで〕）
- 捕獲鳥獣のジビエ利用量（4,000t〔令和11年度まで〕）

<事業の内容>

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金

6,800百万円

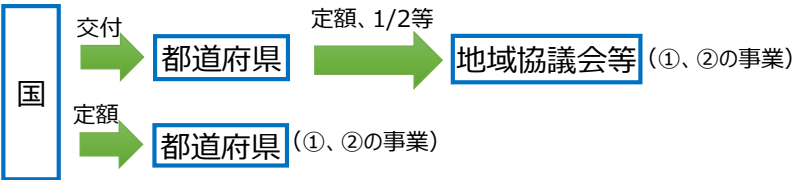
① クマ等の捕獲強化に対する支援

クマやシカ、イノシシの農作物被害が増加している地域等を対象に早急に被害を低減させるための捕獲対策を総合的に支援します。

② 侵入防止柵等の整備に対する支援

シカ等の生息域の拡大など周辺環境の変化等に対応するよう、柵の未整備地域等に対し侵入防止柵等の整備を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

①クマ等の捕獲強化

- ・ 被害要因、生息状況に基づいたクマ・シカの捕獲対策に係る総合的な取組や、イノシシの捕獲強化を支援
- ・ 被害防止活動従事者や農業者の安全確保のため、クマスプレーの導入を支援



クマ捕獲の強化



シカ・イノシシ捕獲の強化

②侵入防止柵等の整備

- ・ 生息環境の棲み分けを図るための、緩衝帯と併せた侵入防止柵の整備を支援
- ・ 農作物等に強く執着したクマ対策として、電気柵の補強を支援
- ・ 捕獲個体の施設への搬入を促進するため、処理加工施設等の整備を支援



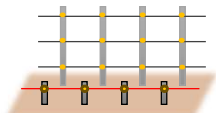
クマ撃退スプレー



処理加工施設等



強固な侵入防止柵



対クマ電気柵補強
(トリップライン)

2. シカ等林業被害緊急対策

180百万円

シカ生息域の拡大に伴う食害による植生衰退が著しい森林等で、集中的な捕獲等を推進するため、**生息場所の確認、森林における捕獲等を実施**します。

<事業の流れ>

※国有林においては直轄で実施



捕獲ポイントの特定調査



ICT技術を活用したわなの配備



現地で埋設するための
捕獲個体処理施設の配備等



自動撮影カメラ・AIを活用した
シカ・クマの生息状況の把握
(国有林)



シカの捕獲
(国有林)

【お問い合わせ先】

(1の事業) 農村振興局鳥獣対策・農村環境課
(2の事業) 林野庁研究指導課

(03-3591-4958)
(03-3502-1063)